

マウンテンバイク強化／強化育成指定選考基準

2015年3月2日
(公財) 日本自転車競技連盟

日本代表として派遣候補となる選手は、MTB 小委員会が以下の基準により選考し、選手強化委員会・選手強化本部会の承認により決定する。

1 共通基準

- 1-1 強化指定選手の中から選考する。
- 1-2 日本代表としてふさわしい言動・態度を備えている者。
- 1-3 強化事業への参加と強化の方針や指示に従う事を承諾した者。

2 選考基準

- 2-1 2015年4月1日から2016年3月31日を指定期間とし、下記基準により選考し本連盟所定の書類の提出をもって決定する。

- 2-1.1 UCI ランキング (2015/1/28 時点) において、日本人 上位の競技者。
- 2-1.2 直近の全日本選手権において、上位の競技者
- 2-1.3 前年の JCF ナショナルランキングにおいて、1-1.2 までの選考基準で選考された競技者の次点の者。
- 2-1.4 指定を辞退する競技者がいた場合、また、いかなる時点でも、前述の選考基準と同等の成績を有したと判断された競技者は MTB 小委員会が推薦する。

- 2-2 その他

- 2-2.1 指定を受けようとする競技者は所定の申請書等を提出しなければならない。

- 2-2.2 指定競技者の推薦者上限数の目安 最大 40 名

クロスカンントリー系：男子 10 名程度、女子 5 名程度

ダウンヒル系：男子 10 名程度、女子 5 名程度

他種目系：男女 5 名程度

ユース競技者：男女 5 名程度

3 選考除外

- 3-1 以下の選手は選考から除外する。
 - 3-1.1 競技活動を辞めたと見なされる者（練習不足で期待された競技力を維持出来ない場合を含む）
 - 3-1.2 アンチドーピング規定に従わない者
 - 3-1.3 強化活動に対し理由なき不参加や連絡が無い等、強化指定選手として参加態度が不適格と見なされる者
 - 3-1.4 強化の方針や指示に従わない等、チーム行動に対し不適格と見なされる者
 - 3-1.5 代表として不適格な言動・態度が認められる者
 - 3-1.6 提出した誓約書の内容を順守しない者